

第五小学校 タブレット使用のルール

タブレットはみなさんの学習に役立てるために貸し出されるものです。みなさんの学習をより豊かにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。ルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

貸し出すタブレットは、学習活動のために使います。

タブレットを上手に使い、自分の学習に役立てていきましょう。

2 タブレットを使用できる人

自分が借りたタブレットを使用できるのは、本人・保護者及び学校の先生のみです。他の人に貸したり、借りたりすることはしません。

3 使用するときのルール

タブレットは学校（朝霞市）から借りているもので、卒業するまで、同じタブレットを使います。また、返却したものは、翌年の1年生が使います。大切に使いましょう。

(1) 使う場面や時間

タブレットは、学校と家庭のみで使用します。

【学校で使うとき】

- ・学校では授業で使います。
- ・授業時間外で使用する場合は、学級担任の先生など、先生の許可を受けてから使います。
- ・使用後は決められたタブレット保管庫に片づけます。

【家庭で使うとき】

- ・宿題や家庭学習のみに使います。
- ・家で使用する場合の使用時間は、
低学年(1～3年)は午前7時～午後8時(就寝30分前)まで
高学年(4～6年)は午前7時～午後9時(就寝30分前)まで とします。
- ・家庭で使用する時間は、家の人とよく話し合ってルールを決めて使いましょう。
- ・使用が終わったら、家の人目の届くところに置いて、充電しておきましょう。
- ・登下校中は使用しません。(ランドセルにいれます。手さげは×)

(2) タブレットを使うときに気を付けること

- ・使用前は石けんで手を洗いましょう。
- ・歩きながらの操作はやめましょう。
- ・健康のため、タブレットを使用するときは、休けいを取りながら使いましょう。目を画面に近づけすぎたり、長時間使用したりしないようにしましょう。
- ・タブレットはていねいに扱い、落としたり、水にぬらしたり、重たいものを上にのせたりしないようにしましょう。
- ・タブレットの画面はタッチパネルになっています。画面は指で操作します。刃物や鉛筆など先のとがったものでこすったり、押したりしないようにしましょう。
- ・飲食しながらの操作はしないようにしましょう。
- ・画面をきれいにするときは「柔らかい布」で拭きましょう。
- ・故障かな?と思われる場合や、壊れたときは、すぐに担任の先生に知らせましょう。

(3) やってはいけないこと（禁止事項）

学校貸出用タブレットは学習活動で使うことを目的としていますので、使用しない機能を決めています。また、トラブルを未然に防ぐためにも、次のこと（禁止事項）は絶対にしないようにしてください。

< 禁止事項 >

自分のタブレットを他人に貸したり、他人のタブレットを借りたり、操作したりすること。

自分の ID やパスワードを他人に教えたり、他人の ID やパスワードを利用して使用したりすること。（不正アクセス行為と言って法律で禁止されています）

タブレットの設定を学校の許可なく変更すること。

タブレットにシールを貼ったり、文字や絵などを書いたりすること。

先生の許可なく、タブレットを使って、画像や動画を撮影したり、録音したりすること。

他人が作った作品や、他人の顔写真などを本人やその保護者の許可なく使用すること。

自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）をインターネット上にあげ、他人が自由に見られる状態にすること。

会話機能で相手の心を傷つけたり、相手にいやな思いをさせたりする書き込みをすること。

音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、アプリ等を、学校の許可なくダウンロードしたり、アップロードしたりすること。

メールの登録、ファイルの配信、ツイッターや Facebook、LINE など、SNS、課金の伴うサービスを利用すること。

タブレットを他の機器と接続したり、学校外などから持ち込んだデータを、本体のメモリーや、記録メディアに入れたりすること。

4 その他 ~保護者のみなさまへ~

- ・家庭に持ち帰った際のインターネットへの接続については、各家庭の Wi-Fi 環境が利用できるようご協力をお願いします。
- ・この活用のルールに反した場合や、学校の事情などによりやむを得ない場合は、タブレットの貸し出しを停止することがあります。
- ・この使用のルールは、令和 3 年 4 月 27 日現在のものであり、今後、新たなルールが加わったり、ルールの変更があったりした場合はその都度お知らせいたします